

### Ⅲ 学校生活

#### ◆ 生徒心得について

本校生徒は、東京都立王子総合高等学校の生徒として、また、地域社会の一員としての誇りと自覚を持って行動しましょう。また、社会に貢献できる資質を身に付け、常に自由と責任の意味について考え、良識ある行動がとれるよう心掛けましょう。

#### 1 服装

- ① 本校指定の『制服』を着用してください。  
(指定されていないもの、加工されたものは着用不可。)
- ② 着用の際には、清潔を旨とし、常に王子総合高校生としての品位を保つよう心掛けましょう。
- ③ 校章は、ブレザーの左襟に常につけます。
- ④ 夏季略装着用期間の目安は、6月1日から9月30日とします。  
(夏季及び冬季移行期間や期間変更の場合は、生徒部から別途通知)
- ⑤ 夏季略装着用期間中(夏季略装着用移行期間)は無地のネイビーのポロシャツの着用を認める。(但し、部活動ポロシャツの着用は認めない。)
- ⑥ セーターやベストを着用する場合は、学校指定(校章入り)のものを着用してください。  
なお、ブレザーの下には、シャツおよび指定のセーター、ベスト以外の着用を禁止します。
- ⑦ 登下校時にコート類の着用を認めます。  
(ただし、コート類の下には必ず制服を着用してください。)
- ⑧ 気温の低い時期におけるタイツ類の着用については、黒のみ着用可とします。
- ⑨ 染髪・パーマ(髪に手を加える行為)化粧・マニキュア等は一切禁止です。
- ⑩ ピアス(透明ピアスも含む)・ネックレス・指輪等の装飾品、美容器具については持ち込みを禁止とします。
- ⑪ 授業中にコート等を制服の上に着用することは禁止します。
- ⑫ 指定されていない制服、加工された制服、異装の衣類や装飾品等について発見した場合、各年次で預かります。
- ⑬ ひざ掛けの使用は、教室内のみとします。集会等においてはその都度指示をします。

#### 2 通学

- ① バイク(原動機付き自転車・自動二輪車)、自動車による通学は禁止です。
- ② 自転車通学は許可制です。事前に生活指導部に申請し、登録を行わなければなりません。購入したシール(90円)を指定された所に必ず貼り、決められた位置に駐輪してください。
- ③ 登下校中の自転車の運転については、安全運転を心掛けてください。特に、二人乗り運転や雨天時における傘差し運転、イヤホンで音楽を聴きながらの運転、携帯電話を使用しながらの運転は危険であるだけでなく、違法行為です。また、安全運転を心掛けても事故に遭うことがあります。事故への備えとして、自転車保険(実費で申し込む)への加入を義務とします。
- ④ 本校は、地域とのつながりを大切にしています。近隣の方々に不愉快な思いをさせないように駐輪場や通学路、学校周辺での行動については注意してください。
- ⑤ 学校の敷地内では、自転車から降りて通行してください。

### 3 校内の生活

#### (1) 一般的事項

- ① 始業時刻は8時30分です。生徒玄関は7時50分に開きます。それまでは登校しないようにしてください。  
最終下校時刻は16時45分です。延長して居残る場合には、事前に生活指導部への活動届の提出が必要です。延長した際の最終下校時刻は19時です。(校門を出る時間)
- ② 登校したら、必ず掲示板を見るようにしてください。大切な連絡事項等は全て掲示板にありますので確認してください。
- ③ 登校から下校の間は、原則として外出できません。やむを得ず外出しなくてはならない場合には、担任に申し出てください。
- ④ 貴重品はセキュリティーボックスを活用し、各自で管理し、持ち物には必ず記名してください。
- ⑤ 携帯電話について  
次に掲げる最低条件を守り使用してください。(p.9「5(1)授業の心得」参照)  
(ア) 授業中は、電源を切ります。  
(イ) 廊下や階段での歩きながらの使用や大きな声での使用など、モラルに欠ける行動はしないようにしましょう。
- ⑥ ノーチャイム制  
本校では通常時程では、チャイムが鳴りません。常に時間を意識して行動してください。
- ⑦ 本校は、正しい職業観、勤労観を育てるために、アルバイトを原則禁止しています。  
ご家庭の状況によって必要になる場合は、事前に担任に相談してください。
- ⑧ 購買品  
清涼飲料水等の自動販売機が2階ラウンジと1階ピロティに設置してあります。  
休み時間や放課後に利用できます。  
食品自動販売機は2階ラウンジに設置してあります。各自で昼食の準備ができなかった場合などに利用してください。休み時間と放課後に利用できます。

#### (2) 各施設の利用規定

- ① 駐輪スペース
  - ・決められた年次スペースにきちんと駐輪しましょう。
- ② エレベーター
  - ・事前に許可を得ている特別な場合以外、生徒の使用は禁止します。
  - ・生徒が荷物を運ぶ時も教員の許可を得てください。
- ③ ロッカー及びセキュリティーボックス
  - ・1人につき1つのロッカー及びセキュリティーボックスを貸しています。
  - ・ロッカー及びセキュリティーボックスの使い方は、入学時に担任から説明された通りになしてください。
  - ・必ず、複数以上の番号を用意し、使い分けましょう。
  - ・貴重品等は、必ずセキュリティーボックスに入れましょう。
  - ・他人のロッカーやセキュリティーボックスを、無断で開ける等の行為は禁止します。
  - ・落書きやシール等を貼ることは禁止です。

④ 部室

- ・部室を使用できる時間帯は、7：30～8：20、15：20～18：50のみです。
- ・鍵の扱いが悪かったり、部室の鍵の返却が遅かったりした場合は、部室の使用を一時禁止します。それが度重なる場合は、部室の使用をさせません。
- ・部室を定期的に掃除しましょう。使用状況を予告なしにチェックします。
- ・部室の鍵を借りにきた生徒は、鍵庫の前にある貸出ノートに必要事項を記入し、鍵を借ります。返却時にも同様に記入します。

⑤ 体育館棟

- ・体育館棟に入る場合は、必ず2階の入口で体育館履きに履き替えましょう。なお、外履きはしっかりと砂などを取り、シューズ袋に入れて下駄箱に入れてください。
- ・体育の授業及び部活動の着替えは、必ず更衣室で行いましょう。
- ・必要のない部屋・倉庫・施設には立ち入らないようにしてください。
- ・使用する施設の鍵を借りにきた生徒は、鍵庫の前にあるファイルに年次・組・氏名を記入し鍵を借ります。返却時は、この手順の反対を行います。
- ・使用した施設は必ず清掃し、戸締りをして帰ってください。
- ・ステージ、アリーナ、ギャラリー、小体育館、剣道場、柔道場での飲食禁止です。
- ・休み時間におけるアリーナの無断使用を禁止します。

⑥ 更衣室

- ・更衣室はきれいに使い、私物を置いたままにしないようにしてください。
- ・更衣室内にあるシャワーは、きれいに使用しましょう。使い方が悪い場合は、直ちに使用禁止にします。

⑦ グラウンド

**【全般】**

- ・校舎内にグラウンドの土が入らないようにしてください。  
(校舎内で履いている靴でグラウンドに入る、また、グラウンドシューズで校舎内に入らないようにしてください。)

**【授業】**

- ・グラウンドに出る前に、下駄箱にローファー等を入れ、荷物は、グラウンド内のベンチに置きます。なお、貴重品はセーフティーボックスに入れて管理するようにしてください。
- ・体育の授業でグラウンドに入る場合は、グラウンド用のシューズを履いてください。見学者もジャージに着替え、グラウンド用のシューズを履いてください。
- ・グラウンドから出る際は、泥落としマットでシューズについた土を綺麗に落としてください。
- ・グラウンド内での飲み物やアメ、ガム等の飲食は厳禁です。  
※ 飲み物等を飲む際は、グラウンドの外に出て飲むこと
- ・グラウンド内に唾を吐いたり、飲み物を吐き出したりしないようにしてください。
- ・黒土はシューズに多く付きやすいため、必要以外には入ってはいけません。
- ・授業では、部活動で使用するスパイク等は使用してはいけません。
- ・休み時間にグラウンド内で遊ぶことは禁止です。
- ・雨天、降雪時のグラウンド使用の可否は、体育科で判断します。
- ・危険なので、ネットに寄りかかったり、登ったりしないようにしてください。
- ・砂場を使用した際は、使用者が必ず整備をしてください。

## 【部活動】

- 各施設使用のルールを守って活動してください。(活動時間：平日 2 時間 休日 3 時間)
- グラウンドの管理は部活動が中心になって行い、安全かつ綺麗な状態を保つようにします。
- 朝練等でのグラウンド使用は 7：30～となります。(終了時刻の厳守)
- グラウンド照明の使用は、体育科主任の許可が必要で、18：50までに照明は消灯します。  
(照明の点灯と消灯は教員が行うこと)
- 散水する際は、体育科の許可を得て教員が行い、必ず散水記録簿に記入します。
- グラウンド整備は、アップシューズに履き替えて、指定のやり方で丁寧に行ってください。
- 整備の際には、テニスコート前と部室前も清掃してください。
- 台風や積雪が予想される場合は、安全面からも事前にネットを倒しておく等の処置をするようにしてください。
- 事故や怪我を未然に防止できるように努め活動するようにしましょう。